

平成21年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の11会計です。特別会計の本年度当初予算額は、次表のとおり総額99億8,297万円で、前年度当初予算と比較すると68億1,475万円、40.6%の減となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特別会計の名称	事業内容
1 母子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等育成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	物品調達、庁舎管理、庁用自動車管理、文書集中管理及び営繕事業、防災行政無線等管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
11 流域下水道特別会計	大村湾南部流域の下水道事業

平成21年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	平成21年度 当初予算(A)	平成20年度 当初予算(B)	増 減 (C) (A) - (B)	伸 び 率 (C) / (B)
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	213,328	201,030	12,298	6.1
農 業 改 良 資 金	282,812	336,411	53,599	15.9
林 業 改 善 資 金	20,702	80,717	60,015	74.4
県 営 林	274,490	211,061	63,429	30.1
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	357,084	357,141	57	0.0
小規模企業者等設備導入資金	1,476,021	8,206,559	6,730,538	82.0
用 地	629,000	956,276	327,276	34.2
庁 用 管 理	2,383,691	2,370,063	13,628	0.6
長 崎 魚 市 場	467,681	466,076	1,605	0.3
港 湾 施 設 整 備	2,831,210	2,577,031	254,179	9.9
流 域 下 水 道	1,046,952	1,035,356	11,596	1.1
合 計	9,982,971	16,797,721	6,814,750	40.6